

1. 目次

【1】知的財産の活用の改善に繋がる評価（「知財活動」の評価）無料モニター募集（日本弁理士会）

【2】【IPランドスケープ支援事業】第1回公募期間を公開しました！（INPIT）

イベント情報

【3】知財教育FDセミナー「知っておきたい特許制度の基礎」のご案内（山口大学知的財産センター）

2. 内容

【1】知的財産の活用の改善に繋がる評価（「知財活動」の評価）無料モニター募集（日本弁理士会）

“知的財産に強い会社作り”を目指す中小企業を支援するために、日本弁理士会では、知的財産の観点から組織・企業活動を評価するツールとして、「知財活動の評価」を受けていただけるモニター企業（中小企業）を募集します。評価を受けていただくことにより、現状の課題を把握でき、今後の改善・知的財産に強い会社作りに繋がります。また、“知財戦略”も含めて提案をさせていただくため、知財戦略にお悩みの企業様にとっても有益です。今回募集するのは「1社」のみです。

なお、このモニター募集は、日本弁理士会としては「知財活動の評価」の検証を行うことを目的としているため、モニター企業の方には、アンケートに御協力いただきます。

「知財活動の評価」について具体的に説明しますと、この評価は、知財の創造・知財の保護・知財の活用・侵害予防などの観点で、多くの質問を通して、できている活動／できていない活動を把握していただけるツールです。さらに知財活動は知財戦略と密接に関係しているため、“知財戦略の提案”も行います。評価では、ヒアリングを2～3時間行った後、弁理士が作成した評価書案を用いて面談を1～2時間行うことを予定しており、大きな御負担はありませんし、費用負担もございません。

モニター企業は、次のような中小企業様を考えています。従業員の多い／少ないは問いません。過去に評価を受けた企業様もお申込み可能です。

- ・ 知財担当者が少人数の企業様
- ・ 知財担当者がおらず、経営層や開発部門が知財を担当している企業様

- ・ 自社にとって知財（ノウハウも含む）が重要とお考えの企業様
- ・ 知財戦略について検討したいとお考えの企業様

【応募期限】 5/15(金)

- ☆ 応募期限後に、応募企業の中から 1 社を選定させていただきます。
- ☆ チラシに記載の注意事項をよくお読みいただき、御応募ください。

【問合せ先】 日本弁理士会第 3 事業部経営・支援室

電話：03-3519-2709 メール：keiei@jpaa.or.jp

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/08/ip-operation.pdf>

応募フォーム：<https://forms.gle/tj32zkuMoKibsLsT6>

【2】【IP ランドスケープ支援事業】 第 1 回公募期間を公開しました！（INPIT）

本事業は、経営や事業の課題に対する経営者の意思決定やアクションを、市場や事業、知財等の情報分析を通じて、支援することを目的とします。

また、中小企業等の経営層が持つ経営や事業の課題に対して、市場や事業、知財等の分析を通じた解決策を提案する支援です。

2026 年度、2027 年度の 2 年間で計 8 回の公募を予定しています。

【公募スケジュール】 第 1 回：5/11(月)～5/29(金) 17 時まで

※ 第 2 回以降の具体的な公募期間は、確定次第更新いたします。

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipi/index.html>

■ ……イベント情報…… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽ 中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【3】知財教育 FD セミナー「知っておきたい特許制度の基礎」のご案内

（山口大学知的財産センター）

本セミナーでは、特許制度は誰のためにある？（特許制度の目的）、特許制度の本質、特許制度の別側面（技術の公開が前提）、特許が取れる発明の範囲、特許出願から権利取得までの流れ、発明者と出願人・特許権者、発明は引き算、などについてお話いただきます。

